「T・Y さんの就労に向けての支援」 ~就労に至るまでの経過を振り返る~



社会福祉法人 愛護会

障がい者福祉サービス事業所 フレンドワークさくらかわ

部長 美濃川 大

1. 研究テーマ

「T・Y さんの就労に向けての支援」 〜就労に至るまでの経過を振り返る〜

2. 研究テーマ設定の理由

分場あいごは日中活動を通じて、利用者個々のニーズ達成に向かって支援を行っており、その中で就労を希望する利用者が増えてきている。 $\mathbf{T} \cdot \mathbf{Y}$ さんは平成 $\mathbf{2}$ 3年7月に就職が決定し、生活の拠点を自宅からケアホームへ移行した。分場あいご利用当初に掲げていた就職という目標を達成できた経過を振り返り、平成 $\mathbf{1}$ 9年4月利用開始から、これまでの支援内容、就労に関しての支援、生活面でケアホーム移行に関連した支援をまとめ、今後の他利用者への支援にも反映させたいと考え、研究テーマとした。

3. 研究のねらい

T・Yさんは、就労を希望していたが、就職、企業のイメージができていないなどの課題がある。その課題を解決するために問題点と解決法を探り、明らかにしたい。

4. 研究の仮説

T・Yさんの願いであった就労に至るまでの経過をまとめ、施設と関連機関との連携、課題を明らかにすることにより就労を希望する他利用者への支援に反映させることができ、就労へのステップアップがスムーズに図られるのではないか。

5. 研究の方法

T・Y さんの支援経過について、平成19年4月利用開始から、これまでの支援内容、就労に関しての支援、生活面でケアホーム移行に関連した支援の内容を整理・分析し、課題の抽出をする。

6. 研究の実践

- ○分場あいご利用当初(平成19年4月)の基本情報
 - **T・Y** さん (男性)
 - ・昭和63年○○月○○日生
 - ·○○養護学校 高等部 平成19年3月卒業
 - ・平成19年4月より分場あいご利用開始
 - 知的障害

- ・療育手帳 B
- IQ47 MA7 : 6
- · 障害基礎年金 2級
- •家族構成 父 母 妹 弟 祖母
- ・江刺区にて家族と同居
- ・性格は、話好き、気に入らない事があると直ぐに怒ったり、暴言を使う ことがある。
- ・金銭面では、欲しいものがあると我慢できない傾向が見られる。
- ・無断欠勤はない。
- ・これまでに企業実習、就労したことはない。
- ・在学中に作業体験で畜産関連での体験をした際に事業主から「この人は 会社などで働くのは厳しいだろう」と言われた。理由としては、働くとい った理解が乏しい、幼い。
- ○分場あいご利用の目的就職してグループホームで生活したい。
- ○家族からの希望

就職できるのであれば就職してもらいたい。急がなくていいのでゆっくり 自立してもらいたい。

第1回T・Yさん就労支援会議

メンバー:胆江障害者就業・生活支援センター、分場あいご

■胆江障害者就業・生活支援センターより職場実習受け入れ先の情報提供を 受ける。

実習受け入れ先(製造業)の情報の確認を行い、対象者として $T \cdot Y$ さんの 実習先として決定する。

- ○製造業 (鋳物製造) 奥州市水沢区
- ■目的

これまでの分場あいごで日中活動を行った成果を生かし、本人・保護者の意向である生活の拠点を通勤寮ときわ寮に移しグループホーム移行も前提とした生活環境の中で企業体験を進める。(結果次第では就労)

■職場実習期間

平成21年11月24日 ~ 平成21年11月26日

■作業内容

鋳物の型枠の砂落とし作業

■生活拠点

通勤寮ときわ寮短期利用

■支援内容

これまで分場あいごで取り組んできた成果を確認。企業とはどういう場所か理解できるように実際に企業内での体験について同行支援を行う。

- ■支援の様子と本人の状況
 - ・鋳物の型を砕く作業を行い、問題なくこなしている。
 - 挨拶は自主的にできた。
 - ・質問などに関しては、社員さんへ聞く様に助言を行ったが、分からない 事を聞けずに、見守り同行支援を行ったが分場あいご職員に頼ってしま う傾向が強く見られた。
 - ・体験期間中は同行支援(見守り)を行った。
 - ・採用ならず
- ■事業所からの評価
 - ・今回は対象者が T・Y さんを含め 2 名いた。もう一名の対象者は就労経験 もあり、就労といった面で検討した結果として、T・Y さんは今回は雇用 できないとの回答であった。

第2回T・Yさん就労支援会議

メンバー:胆江障害者就業・生活支援センター、分場あいご

- ■実習の状況・評価についての振り返りと今後の支援について
 - ・挨拶がとても良いと評価を受ける。
 - ・単独の環境での作業に慣れていないため、質問や不安内容の解決を付き 添いの職員に確認してしまった。
 - ※分場あいごの作業の中で、単独での作業を設定し、質問や不安内容については、担当の職員に質問するように支援を行う。
 - ・企業内での言葉使いについて、更に社会人としての自覚をもたせる必要 があった。
 - ※言葉使いや挨拶、返事、質問の仕方について繰り返し助言行い、確認の 機会を設定する。
 - ・職業センターへ職業評価の依頼。

第3回T・Yさん就労支援会議

メンバー:胆江障害者就業・生活支援センター、分場あいご

- ■胆江障害者就業・生活支援センターより職場実習受け入れ先の情報提供を 受ける。
 - ・実習受け入れ先(リサイクル業)の情報の確認
 - 分場あいご地域作業で作業を行っているリサイクル業者から雇用受け入れ

したいとの問い合わせがあり、対象者の実習を行いたいとの連絡を入れる。 実習対象者は3名で分場あいごのメンバーから $T \cdot Y$ さんと $Y \cdot N$ さんの 指名を受け、本人に意思確認を行う。

- ・雇用の可能性があるか聞き取る。自宅からの通勤は困難である。本人、家族から希望として生活の拠点変更について以前の調査で確認されているため、家庭訪問し再度意思確認を行い職場実習、通勤寮ときわ寮短期利用について同意を得る。
- ・通勤寮ときわ寮に受け入れの手続きを行う。
- ・バスを利用した通勤指導に取り組む。

※職業評価終了、重度判定を受ける。

○リサイクル業 奥州市胆沢区

■目的

通勤可能な生活の場から職場実習を体験し、今後の就労へ向けた基礎を学ぶ。

■期間

平成22年1月25日 ~ 平成22年2月24日

■内容

リサイクルプラント内での分別作業

■生活拠点

ときわ寮短期利用

■支援内容

これまで分場あいごで取り組んできた成果を確認。企業とはどういう場所か理解できるように実際に企業内での体験について同行支援を行う。 前回の実習での状況を基に、質問をする相手、分からない点等の解決方法 について支援を行う。

■支援の様子と本人の状況

- ・作業は問題なく出来ている。
- ・質問に関しては、現場担当の社員、一緒に作業した社員の名前を実習日 誌に記入するなどし、名前を覚える所から支援を行った。
- ・ときわ寮短期利用については、寮内でのルールを守り、落ち着いて過ご している。
- ・金銭の管理については、使い過ぎの傾向があるため、小遣い帳の記入など の指導をおこなった。

■事業所からの評価

- ・体力的に問題はないが、行動に幼さが見られ、注意力、持続性に不安が 見られる。
- ・会社で働くというイメージができていない様子が伺える。

第4回T・Yさん就労支援会議

メンバー:胆江障害者就業・生活支援センター、分場あいご

- ■実習の状況・評価についての振り返りと今後の支援について
 - ・作業については問題なく取り組んでいたが、社員との関係が深まること により、言葉使い、行動に幼さが見える事があった。
 - ※本人の会社のイメージの再確認を行い、分場あいごの作業場内でも意識させるよう支援を行う。
 - ・事業所側からの評価への対応について
 - ※自分が担当した作業の確認をするよう助言し責任をもって取り組めるよう支援を行う。解らない点があると手が止まってしまう傾向があるため、 質問の仕方について支援を行う。
 - ・通勤寮ときわ寮での生活ではルールを守り、落ち着いて過ごしていたが金 銭面でコンビニエンスストアなどでお菓子のまとめ買い、こだわりから必 要のない作業服を購入するなど、使い過ぎの傾向があった。
 - ※障害者就業・生活支援センターにてお小遣い帳の記入についての支援を受ける。
 - ・買い物した内容についてレシートを見て、支援を行いながら計算機を使い お小遣い帳に記入している。
 - ◆本人への就職希望職種の確認を行い、職域拡大のための同意を得る。

第5回T·Yさん就労支援会議

メンバー:胆江障害者就業・生活支援センター、分場あいご

- ■前回の職場実習から約半年が経過し、分場あいごで取り組んできた成果の 確認を行うため職場実習を計画したい。
- ・職域について、本人から業種問わずできる事をしたいとの希望があった。
- ・職場実習先には、胆江障害者就業・生活支援センターの協力を受け、受け 入れ先の開拓を行った結果、奥州市内の食品製造業での実習が決定。
- ○食品製造業(シイタケ栽培) 奥州市水沢区

■目的

一般企業で実習を行い、これまで分場あいごで取り組んできた成果の確認と、 一般企業とはどういうところかを確認。

■期間

平成22年8月2日 ~ 平成22年8月11日

■内容

シイタケの栽培、パック詰め、清掃、ほか

■生活の拠点

通勤寮ときわ寮の利用なし(分場あいご送迎にて出勤)

■支援内容

これまで分場あいごで取り組んできた成果を確認。企業とはどういう場所か理解できるように実際に企業内での体験について同行支援を行う。

■支援の様子と本人の状況

- ・椎茸の栽培管理(ホダ玉の管理)を中心に作業を行う。
- ・作業については、写真付の作業説明書を作成し、実習開始前、実習終了後 に確認するなどしている。
- ・実習終了後、分場あいご作業場でホダ玉の並べ方などについて練習を行っ た。

■事業所からの評価

- ・実習開始から3日間は緊張感を持って作業に取り組んでいたが、慣れが出てくるとリラックスしすぎてしまう傾向があった。
- ・リラックスして作業を行うと確認がおろそかになる。(ホダ玉の並べ方の 間隔)
- ・単独で作業を行うと集中力、緊張感がなくなる。(あくび等)

■受け入れ先事業所からの提案

・関連会社での職場実習(雇用前提)についての提案をうける。職場訪問 し内容の確認を行い、職場実習の了承を得る。

第6回T·Yさん就労支援会議

メンバー:胆江障害者就業・生活支援センター、分場あいご

- ■実習の状況・評価についての振り返りと今後の支援について
 - ・職場実習に慣れたころ緊張感が続かなく、リラックスしすぎる傾向が見られた。

その影響からか、確認がおろそかになる事があった。

※確認の重要性について助言を行い、分場あいごの作業の中で確認を行い、 安定した

作業ができるよう、ペース配分などの調整を行う。

- ・単独での作業を行うと集中力がなくなる事があった。
- ※分場あいごの作業の中で、単独での作業を設定し状況を確認を行う。作業への取り組む姿勢について説明を行う。
- ・胆江圏域就労支援ネットワークでの支援対象者として、次回の就労支援 ネットワーク会議で報告し支援を行う。
- ・提案があった関連企業での実習の確認を行う。
- ・雇用の可能性があるが、通勤が困難である。本人、家族の希望として生

活の拠点変更について以前の調査で確認されているため家庭訪問し再度 意思確認。職場実習、通勤寮ときわ寮短期利用について同意を得る。

- ・通勤寮ときわ寮に受け入れの手続きを行う。
- ・バス、電車を利用した通勤指導を行う。
- ○食品製造業 金ヶ崎町
 - ■目的

通勤可能な生活の場から職場実習を行い、就労を目指す。

■期間

平成22年9月21日 ~ 平成22年10月5日

■内容

マグロのカマ洗浄、包装、ほか

■生活の拠点

通勤寮ときわ寮短期利用

■支援内容

これまで分場あいごで取り組んできた成果を活かし、就労に繋がるよう支援を行う。

- ■支援の様子と本人の状況
 - ・カマ洗浄については、作業指示通りに出来てる。
 - ・包装機の取扱いも指示通りに行う事が出来ている。
 - ・数量確認も間違いなく行っている。
 - ・どの作業工程に於いても、慎重になり過ぎて時間が掛かる傾向がある。
 - ・事業所側から見守り支援について、定期的に行ってみてはとの提案があ り、朝、午後の2回として、その都度状況確認を行った。
- ■事業所からの評価
 - 作業は間違いが少なく、頑張っている。
 - ・慎重になりすぎて時間が掛かる。
 - ※今回の実習の評価としては、1つの作業に時間が掛ってしまう面から難 しい。部署を変更し食堂での実習をしてもらいたいとの要望。(事業所側 からの要望)
- ○食品製造業内の食堂 金ヶ崎町
 - ■目的

通勤可能な生活の場から職場実習を行い、就労を目指す。

■期間

平成22年10月12日 ~ 平成22年10月30日

■内容

食堂内での食洗機を使用した洗浄作業、ほか

■生活の拠点

通勤寮ときわ寮短期利用

■支援内容

これまで分場あいごで取り組んできた成果を活かし、就労に繋がるよう支援を行う。

■支援の様子と本人の状況

- ・解らない事はパート職員に聞いて作業している。
- ・食器の下洗い、食洗機専用トレーへの並べ方、操作、洗浄後の食器並べ を一連の作業として行った。
- ・解らない事に対しての質問までの間、手が止まってしまい、声掛けを必要 とする場面があった。

■事業所からの評価

・頑張っている様子が伺えたが、作業の手が止まってしまうなど、声掛け が必要と思われる点があり、単独での仕事は厳しいと感じられる面が見 られた。就労は厳しいとの評価であった。

第7回T・Yさん就労支援会議

メンバー:県南地方振興局福祉部、職業安定所、胆江障害者就業・生活支援 センター、分場あいご

- ■実習の状況・評価についての振り返りと今後の支援について
 - ・解らない事に対しての質問までの間、手が止まってしまい、声掛けを必要 とする場面があった。
 - ※質問ができれば問題なく作業ができているため、分場あいごの作業の中で 質問の仕方について助言を行う。単独の作業の際にも同様の支援を行う。
 - 作業説明の際はメモを取るよう助言。
 - ・事業所側から見守り支援について、定期的に行って見てはとの提案があ り、朝、午後の2回として、その都度状況確認を行った。

第8回T・Yさん支援会議

メンバー:胆江障害者就業・生活支援センター、分場あいご これまでの職場実習での事業所からの評価を基に分場あいごで取り組んでき た成果の確認と、実践的な作業体験を設定し評価を受ける。

○興郷塾厨房

■目的

これまで企業実習で学んできた事の確認と、企業実習に向けた作業体験を実施しスキルアップを図る。

■期間

平成22年12月1日 ~ 平成22年12月24日

■内容

興郷塾厨房内での食器洗浄、ほか

■支援内容

企業実習で学んできた事の確認と、企業実習に向けた作業体験を実施しス キルアップを図る。

施設内でこれまでの実習での成果の確認と振り返り、企業実習(就労)に向けた支援を行う。

- ■支援の様子と本人の状況(受け入れ側からの評価)
 - ・作業方法については、以前の実習で食洗機を使用しての作業経験を活か して作業している。しかし、実習先と興郷塾の作業のやり方の違いにつ いて説明を行ったが、納得できない事があり、説明、助言を要した。
 - ・実習期間が長くなるにつれ、緊張感がなくなる傾向が見られた。
 - ・作業面は問題なくできているが、対人面での支援が必要と思われる。(言葉使い等)

第9回T・Yさん就労支援会議

メンバー:胆江障害者就業・生活支援センター、分場あいご

興郷塾厨房での実習後、企業とはどういうところかの再確認、対人面での 言葉使いの問題点についての支援を行い、実践での確認を行いたい。

胆江障害者就業・生活支援センターから短期実習受け入れ先の紹介を受ける。 受け入れ先事業所の情報を確認、計画する。

○金網製造業 奥州市胆沢区

■目的

一般企業での職場実習を行い、これまで取り組んできた事の確認と一般企業を知る。

■期間

1回目 平成23年1月24日 ~ 平成23年1月28日

■内容

金網製造、ほか

■生活拠点

変更なし(分場あいごの送迎にて出勤)

■支援内容

一般企業での職場実習を行い、これまで取り組んできた事の確認と一般企

業のイメージを掴まえられる様支援を行う。

- ■支援の様子と本人の状況
 - ・胆江障害者就業・生活支援センターよりサポーターの支援を受ける。
 - ・機械への部材のセットに間違いがあり、確認の声掛けが必要であった。
 - ・飽きることなく作業を続けていた。
- ■事業所からの評価
 - ・真面目に作業に取り組んでいた。挨拶、返事もよかった。

第10回T・Yさん就労支援会議

メンバー:県南地方振興局福祉部、職業安定所、胆江障害者就業・生活支援センター、分場あいご

就労を前提とした職場実習を計画する。

職場実習先には、胆江障害者就業・生活支援センターの協力を受け、受け入れ 先開拓を行った結果、医療機関内厨房での実習が決定。

- ・雇用の可能性があるが、通勤が困難である。本人、家族から希望として生活 の拠点変更について以前の調査で確認されているため家庭訪問し再度意思確 認。職場実習、ときわ寮短期利用について同意を得る。
- ・通勤寮ときわ寮に受け入れの手続きを行う。
- ・バスを利用した通勤指導を行う。
- ○医療機関内の厨房 奥州市水沢区
 - ■目的

これまでの取り組みを活かし、就労を目指す。

■期間

平成23年5月24日 ~ 平成23年5月27日 平成23年6月6日 ~ 平成23年6月17日

■内容

厨房内での食器洗浄、ほか

■生活の拠点

通勤寮ときわ寮短期利用

■支援内容

これまでの取り組みを活かし、就労を目指し支援を行う。

- ■支援の様子と本人の状況
 - ・衛生面に関して、持参した手袋を使用していたが、職員より衛生上の事から事業所側で指定した手袋を使用するよう指摘を受けたが、こだわりが強く指示を素直に聞く事が出来なかった。
 - ・食洗機のスピードに焦ってしまうことから、作業が雑になったが、時間

の経過とともに落ち着いて取り組むことができる様になっていた。

- ・調理器具の洗い方についても、洗い残しの指摘を受け指導をされた。写 真や洗い方の説明書を作成し確認を行う事により、その後は問題なくで きていた。
- 作業指示に対しての返事があいまいな時があった。

■事業所からの評価

1回目評価

・挨拶がはっきりとできている。ただ、作業に対しての確認を職員が1つ1つしていると、作業がストップしてしまう。また、職員からの要求が高く(ここまでやってほしい等)職員が見ていないと不安な状況である。もう少し様子を見たい。

2回目評価

・一生懸命に働いており、挨拶も笑顔で行っていた。受け入れ側での体制が出来ていない状況であった。職員より、忙しい状況での T・Y さんの対応がわからず、また、T・Y さんに対しての要求が高すぎた。現在の状況では体制的な面などから雇用は難しい状況である。

第11回T・Yさん就労支援会議

メンバー: 県南地方振興局福祉部、職業安定所、胆江障害者就業・生活支援 センター、分場あいご

- ■実習の状況・評価についての振り返りと今後の支援について
- ・実習開始当初は食洗機のスピードから焦りが目立ち作業が雑になってしまったが、事業所職員の指導のもと、改善された。作業への適応速度が 以前より上がり、これまでの問題点についても、改善されてきている。
- ・実習受け入れ先の事情で雇用には至らなかった。

第12回T・Yさん就労支援会議

メンバー:県南地方振興局福祉部、職業安定所、江刺福祉、胆江障害者 就業・生活支援センター、分場あいご

就労を前提とした職場実習を計画する。

職場実習先には、胆江障害者就業・生活支援センターの協力を受け、受け入れ先開拓を行った結果、リサイクル業での実習が決定。評価次第ではトライアル雇用について、受け入れ先事業所で検討するとのこと。

- ・短期の実習で評価。
- 支援者側の役割分担
- 1.就業支援

トライアル雇用について、受け入れ先事業所で検討するとのこと。

職業センター、ジョブコーチとの打ち合わせ。

職業センター、ジョブコーチと本人面談。

2.生活支援

・雇用の可能性があるが、通勤が困難である。本人、家族から希望として生活の拠点

変更について以前の調査で確認されているため奥州市福祉課に区分判定依頼。

- ・通院同行し医師の意見書を作成
- ・ケアホーム入居状況確認、入居予定。
- 実習期間中は家族が送迎を行う。
- ・ケアホーム見学(本人)を行う。
- ・ケアホーム移行を想定し、通勤指導を行う。

○リサイクル業 金ヶ崎町

■目的

ジョブコーチの集中支援を活用し、トライアル雇用に向けて作業工程の習得を目指す。

■期間

実習 平成23年8月 8日 ~ 平成23年 8月12日 トライアル雇用 平成23年8月17日 ~ 平成23年11月16日

■内容

プラント内でのリサイクル作業、ほか

■生活の拠点

変更なし(家族の送迎で出勤)

■支援内容

ジョブコーチの集中支援を活用しトライアル雇用に繋がる様に作業工程の 習得を支援する。

- ■支援の様子と本人の状況
 - ・服装に関して、こだわりからキャラクターの絵が描かれた派手なシャツを身につけてくるなど、職場に合わない服装で来ることがあった。
 - 朝礼の際に、タオルを頭に巻いたままで注意を受けることがあった。
 - ・社長がプラントに来た際に、突然「通院なので明日休みます」との報告 をした。
 - ・作業に関しては、「これくらいで十分です」と言われるくらい綺麗に細か く作業を行って評価を得ていた。

■事業所からの中間評価(実習終了時)

特に問題なく、真面目に作業に取り組んでおり、プラント職員からも人気者になっているようで、継続してトライアル雇用をしたい。

第13回T·Yさん就労支援会議

メンバー:県南地方振興局福祉部、職業安定所、胆江障害者就業・生活支援センター、分場あいご、

- ■トライアル雇用内容確認と生活拠点変更(ケアホーム移行)について
- ・支援者側の役割分担
- 1.就業支援

胆江障害者就業・生活支援センター

職場訪問、ケアホーム入居時の通勤指導

分場あいご

職場訪問、T・Yさんの詳しいプロフィール作成

職業安定所

求職票の手続き、企業訪問、助成金の説明

2.生活支援

ケアホーム入居前の家族支援の確認

送迎に関すること。

生活上の課題

就職後の生活の面

通院の状況

3.T·Y さん本人

課題の確認

欠勤時連絡は本人→企業

4.全体

地域生活援助センターとの支援会議

- ① 生活面
- ② 就業面

企業連絡の窓口は胆江障害者就業・生活支援センター

第14回T・Yさん就労支援会議

メンバー:胆江障害者就業・生活支援センター、地域生活援助センター、 世話人、分場あいご

- ・T・Yさんの基本情報確認
- ・ケアホーム入居についての確認

- 年金管理についての手続きの確認
- ・保護者との打ち合わせの日程調整

第15回T·Yさん就労支援会議

メンバー: 県南地方振興局福祉部、職業安定所、胆江障害者就業・生活支援センター、分場あいご

■T・Y さんについての状況確認

○勤務状況

トライアル雇用期間 平成23年8月17日 ~ 平成23年11月16日

→常用雇用

勤務状況確認 8:30~17:00

業務内容外壁材からのウレタンはがし通勤晴れ:自転車雨:バス

欠勤 無

通院 次回通院日の確認

分場あいご退所日 トライアル雇用終了し常用雇用となった時点で退所 平

成23年11月16日予定

○生活面の状況

ケアホームに入居

2回目の給料で携帯電話購入(相談なし)

パソコンの予約→キャンセル

○家族関係

就職したことに喜んでいた

ケアホームで必要なものを実家へ持ち帰ることがあった。

○今後予測される支援内容

就労面

言葉使い・・・なれあい、対人関係の問題

通勤・・・免許取得の意識は薄い

ジョブコーチ→フォローアップ終了について確認。作業内容の変更時は支援

体制検討

生活面

給与管理・・・経過を見て対応

物品要求・・・パソコン、テレビ→徐々に購入検討

人間関係は現在良好

※今後の対応について就業面・生活面は地域生活援助センターで対応 平成23年11月16日 常用雇用決定 分場あいご利用を終了する。

7. 研究の結果と考察

T・Yさんは、平成19年4月に分場あいごの利用を開始した。本人のニーズ「就職してグループホームで生活したい」、家族のニーズ「就職してもらいたい。急がなくていいのでゆっくり自立してもらいたい。」を達成するため、分場あいご地域作業班での受託事業所内での作業の中で基本的なルール、マナー、作業に望む姿勢、会社のイメージを習得するための支援を行った。さらに関係機関との連携を図り、職場実習は7事業所で9回、支援会議は15回をかさね 平成23年11月に産業廃棄物処理事業所に就労し、ケアホームでの生活を開始している。

分場あいご開所当初は、法人が運営しているグループホーム入居者の離職者が増え、年齢的な身体機能の低下、能力的に再就職が難しい状況が多くなった為、その人たちの生活基盤を安定させる事が分場あいごの役割だった。しかし、事業を展開する中で、分場あいごで、あっせん型雇用支援センター担当者から基礎訓練対象者の利用を受け入れたことで、就労を目的とする利用者が増えてきた。支援者側としても、当時は就労支援というものは全く解らない状況だった。

就労希望者に対して、何ができるのかを考え、就労を前提に作業を通しての支援を行うにあたり、会社ごとのルールなど、施設内だけではその事についての支援に限界があると感じられる面があった。そのため実際に会社での体験・実習の機会の設定について、職業安定所、胆江障害者就業・生活支援センターから助言を頂き調整を図る事ができた。また、支援会議では、関係機関との連絡調整、役割分担を明確化することで円滑な支援へと繋がることができた。

8. 今後の課題

就労に対しての意識はあるが会社で働くという具体的なイメージが掴めていない利用者さんや就労の意識は持っているがきっかけがつかめていない利用者さんは多い。そのような利用者さんに具体的イメージを掴んでもらうためにも、今回の T・Y さんの支援経過を基に、更なる職員の意識改革、関係機関との連絡調整、役割分担を明らかにし共通認識を高めるとともに、関係機関を含めた支援会議の充実を図り、1人でも多くの利用者の願いを叶えていきたいと考える。